



2023年9月25日

各 位

会 社 名 株式会社SUBARU  
代表者名 代表取締役社長 大崎 篤  
(コード番号: 7270 東証プライム)  
問 合 せ 先 執行役員 IR 部長 永江 靖志  
(TEL 03-6447-8825)

自己株式の取得結果および取得終了ならびに消却株式数に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、2023年5月11日開催の当社取締役会決議に基づき、下記の通り、市場買付を実施し、これをもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、同取締役会において決議しました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきましては、消却する株式の数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

- 2023年9月22日現在における自己株式の取得状況
  - 取得した株式の種類 当社普通株式
  - 取得した株式の総数 3,318,000株
  - 取得価額の総額 9,778,909,250円
  - 取得期間 2023年9月1日～2023年9月22日
- 自己株式の取得結果
  - 取得した株式の種類 当社普通株式
  - 取得した株式の総数 15,274,300株
  - 株式の取得価額の総額 39,999,918,750円
  - 取得期間 2023年5月12日～2023年9月22日
- 自己株式の消却
  - 消却する株式の種類 当社普通株式
  - 消却する株式の総数 15,274,300株  
(消却前発行済株式総数に対する割合 2.0%)
  - 消却後の発行済株式数 753,901,573株
  - 消却予定日 2023年11月15日

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容 (2023年5月11日開催取締役会)
  - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 2,200万株を上限とする  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.9%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 400億円を上限とする
  - (4) 取得する期間 2023年5月12日(予定)～2023年9月30日(予定)
  - (5) 取得する方法 東京証券取引所における市場買付  
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)
  
2. 自己株式の消却に関する決議内容 (2023年5月11日開催取締役会)
  - (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
  - (2) 消却する株式の総数 2,200万株(上記1.により取得した自己株式全数)
  - (3) 消却予定日 2023年11月15日

以 上